

政策	施策	前期計画	後期計画(見直しの提案)	見直しに当たった考え方	
健やかで若さあふれる元気なまち	安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進	保育サービスの充実	保育サービスの充実	これまで子育て支援のニーズに合わせながら、一時保育が3園、土曜日一日保育が8園実施し改善してきており、今後は指定管理による利用時間延長や幼保一元化など施設面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。 放課後児童クラブの設置数は増加しているが、まだ設置率が全国平均を下回っており、保護者及び地域と協力し、市内全小学校区での開設を進める。 子育て支援では、未就園児を対象とした子育て支援センターなど各種の子育て広場を市内各地で開催できた。また、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るため、放課後子どもプラン推進協議会において推進する。	
		学童保育の充実	放課後児童サービスの充実		
	健康づくりの促進	児童センターの充実	地域での子育て支援の推進	健康診断の受診率向上 生活習慣病の予防の推進と体制づくり 地域での健康づくり活動の推進 健康づくり拠点の見直し整備	前期計画の生活習慣病を予防するため健康診断の受診率向上とリスクの高い方への個別保健指導による健康管理能力の向上支援に加えて、健康管理の体制づくりや地域での健康づくり活動を展開する環境づくりを推進していくことも必要。
		子育て支援の充実	子育て支援サービスの充実		
	みんなで支えあう福祉のまちづくり	母子保健の充実	母子保健の充実	福祉センター等の利用促進 地域福祉の充実 地域福祉計画の推進	地域福祉を総合的に推進する計画として平成19年年度策定の地域福祉計画(平成20年度～平成24年度)に基づき、地域での見守り・助け合い、ボランティア・市民活動の活性化、健康・生きがいづくり等、福祉だけでなく地域で安心して暮らせるまちづくりの推進に努める。
	安心と生きがいのある高齢者福祉の充実		外出の支援(交通手段の確保)	社会参加による生きがいづくりの推進	第3期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の評価から見えてきた課題
			高齢者の触れ合いの場づくり	健康づくり・介護予防の推進	
			シニアの社会参加、生きがいづくり	高齢者生活支援サービスの充実	
	地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実		一人暮らし高齢者の生活支援	要援護高齢者等への支援(交通手段の確保)	恵那市障がい者福祉計画の基本理念「共生社会の実現」基本目標「一人ひとりが最良の生活の場と地域をもち、自立と自己実現を果たせるまち」を実現するため、障がい者・児の地域生活の移行の一層の促進、相談支援体制の充実・強化、一般就労への移行支援が必要となってくる。また、障がい児・者一人ひとりにあった適切なサービスを提供すること必要がある。
福祉施設の充実			介護保険事業の充実(地域密着型サービスの充実)		
地域の医療・救急体制の充実		福祉施設の充実	在宅介護の支援等	施設・サービスの充実と質の向上 一般就労への移行支援	
豊かな自然と調和した安全なまち	豊かな自然環境の保全と活用	施設・サービスの充実	施設・サービスの充実と質の向上	公立医療機関の再編成・ネットワーク化の推進(病院の再編成)	
		心のバリアフリーを含めたノーマライゼーションの推進	一般就労への移行支援		
豊かな自然と調和した安全なまち	快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進	公共施設のバリアフリー化	公共施設のバリアフリー化	河川の環境保全のため、河川水質検査・工場排水検査により水質のチェック及び監視が必要である。	
		地域医療の充実	地域医療の充実		
	災害に強く、安心・安全なまちづくり		保健・医療・福祉のネットワーク化	保健・医療・福祉の地域包括ケア体制の構築	UIJターン、若者世代、子育て世代の地域への定住のための住宅建設を地域との協働により実施する。安全で安定供給を目指し、未普及地域の解消を図る。
			救急体制の整備	病院・診療所のネットワーク化	
				救急体制の整備	
	環境衛生対策の充実		山林や里山の保全・活用	山林や里山の保全・活用	防災センターを拠点とし、自主防災組織、自治会など、自助・共助を基本とする活動の支援と防災行政無線(移動系)の再整備。 消防防災センターを活用して、人員、施設、装備等の充実強化を進め、高度で安定した消防サービスの提供に努める。 市内全域での組織化を図り、地域住民による「見守り」「防犯活動」の展開を進める。 木造住宅耐震診断等の利用拡大を図る。
			河川やダム湖の保全	水辺環境の整備	
			水辺環境の整備	河川・ダム湖の水質の保全	
			まち並みの整備	まち並みの整備	
	身近に親しまれる憩いの場	公園・緑地の整備・保全	安全な水の確保	安全な水の確保	地球温暖化防止を図るために、ごみの減量、リサイクルの推進、自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効活用を図っていく必要がある。
定住の促進			定住の促進		
快適に暮らせる便利で美しいまち	計画的な土地利用	地域防災体制の充実	地域防災体制の強化と地域防災力の向上	市街地の整備について。都市計画区域の見直しという点は、用途指定の見直しという点にシフトしている。旧町村部においては、まちづくり交付金事業の推進の中で適切な土地利用が図られるとし、規制等の適用は考えられていない。	
		治山治水事業の推進	治山治水事業の推進		
	消防・救急体制の充実	消防力の充実強化			
	地域防犯対策の推進	地域防犯対策の推進と防犯組織の強化			
地域内外の交流を支える道路体系の強化	幹線道路整備の推進	交通安全対策の推進	交通安全対策の推進	今後、バス路線の増や便数の増を望むのは、予算上難しいと考える。 このため、利用目的を明確にし、時刻調整や乗継対策を講じることで、バス路線の利便性向上を図るものとする。	
		木造住宅地震対策(木造住宅耐震診断)	木造住宅地震対策(木造住宅耐震診断)		
公共交通の充実・強化	明知鉄道の利便性向上	下水道等整備の推進	下水道等整備の推進	恵那市全域でFTTHケーブルテレビが開局したが、山岡・串原ケーブルテレビはHFC・FTTC方式であり、インターネットの速度や料金体系に地域間の格差が生じている。 今後整備方式をFTTH方式に市内統一し、サービス及び料金体系等の地域間格差を解消する。	
		公害対策の推進	公害対策の推進		
高度情報通信基盤の整備	J R中央本線の利便性向上	環境美化の推進	環境美化の推進		
		バス交通の充実	バス交通の利便性向上		

政策	施策	前期計画	後期計画(見直しの提案)	見直しに当たった考え方
活力と創造性あふれる魅力あるまち	にぎわいのある商業・サービスの振興	中心市街地及び各地域の既存商店街の活性化	商業地域・商店街の活力の低下	郊外型大型店舗の増加により既存の店舗では顧客が減少し、またライフスタイルの変化、インターネットやテレビなどの通販などで消費構造そのものも変化している。低下している地域のブランド力を再構築し、イベント等による情報の発信や、電子マネー、ポイントによる顧客サービスの向上や利便性の向上を図り、多様性のある店舗作りと商店街の構築が必要。
		空き店舗対策 商業・娯楽施設の集積	空き店舗の増加 地域ブランド力の低下 魅力ある店舗の不足 駐車場など社会資本の不足	
	新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成	魅力ある企業の誘致	企業立地環境の不足	市外から進出する企業にとって市の施策が十分に魅力のある現状にない。市内企業にとって、資金、人材、環境が十分に支援されていない。そのため、不況下において生き残るだけの技術があり、安定的な経営が行われているとはいえない。
		地場産業の育成	企業支援体制の不足	
		新分野・ベンチャー企業の育成 異業種企業の交流		
農林水産業の支援・高度化	農林業の担い手の育成 農地・森林の保全・活用 農地・森林放棄地の解消 農地の集約化と農作業の効率化 農畜産物の地産地商(消)の促進 恵那産木材の利用促進	農林業の担い手の育成	農林業の担い手の育成	バイオマスタウン構想を策定し国で公表された。この構想に沿った施策を促進する。特に水道環境部と調整しバイオマスファームを立ち上げる。
		農地・森林の保全・活用	農地・森林の保全・活用	
		農地・森林放棄地の解消	農地・森林放棄地の解消	
		農地の集約化と農作業の効率化	農地の集約化と農作業の効率化	
		農畜産物の地産地商(消)の促進	農畜産物の地産地商(消)の促進	
		恵那産木材の利用促進	恵那産木材の利用促進	
魅力ある就労環境の充実	若年層が定住できる就業の場の確保と支援 高齢者、障害のある人、女性の働く場の確保 勤労者の就業環境の改善	就業の場の提供が不十分	労働者の福祉環境が不十分	魅力ある企業が市内にあり、働く場が確保されていることは、地域の活力に繋がるが、現在十分に就業の場が提供されているとは言えず、また市内の企業が十分に認識されているとも言いがたい。加えて中小企業においては、労働環境も大企業と比較して厳しく、この地域で働くためには労働者福祉の向上が求められている。
地域資源の連携による個性的な観光の振興	既存の観光施設の活性化・再生 新たな観光資源等の発掘 観光ルートの整備 観光地等のPR 観光・交流イベントの活性化	既存の観光施設の活性化・再生	既存の観光施設の活性化・再生	合併後5年が経過し、市内の観光資源をほぼ把握した。今後はその観光資源の磨き上げを図る。海外から宿泊を伴う観光客を誘客し市内の観光消費額を増やすために外国人導入態勢の整備を行い、観光諸施設等と連携をとりながら旅行エージェントへの積極的な働きかけをして誘客を図る。多くの観光客を誘客するためには観光地を「商品化」し、旅行会社等を通して流通させる必要がある。
		新たな観光資源等の発掘	観光資源等の磨き上げ	
		観光ルートの整備	観光ルートの整備	
		観光地等のPR	観光地等のPR	
		観光・交流イベントの活性化	観光・交流イベントの活性化	
思いやりと文化を育む人	学校教育の充実	教育の質の向上	教育の質の向上	新指導要領による教育課程への対応を図る。個に応じた支援を行えるように、児童生徒の実態を把握し学習支援員の適正な人数の確保を行う。児童生徒数の減少により小規模化していく学校の教育の在り方について具体的検討を進める。児童生徒の安全安心のため地域での防犯パトロールや、各学校での防災配信メール等の活用方法。子育て支援課・発達相談室・教育相談室との連携を強化。給食については、アレルギー対策、給食費の扱いについて検討を進める。
		少子化への対応	少子化への対応	
		不審者対応など子どもの安全対策	不審者対応など子どもの安全対策	
		問題を抱える子どものケア	問題を抱える子どものケア	
		給食施設の再編	-	
生涯学習環境の充実	生涯学習の成果を实践できる仕組みづくり 生涯学習情報の収集と提供 図書館の利用向上と施設充実 公民館・コミュニティセンターなどの公共施設の活用	生涯学習社会の構築	生涯学習情報の充実	教育基本法第3条に謳われた生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならないこと」を実行すること。
		生涯学習情報の充実	公民館講座受講への若者と男性の増加	
		公民館・コミュニティセンターなどの公共施設の活用	中央図書館と地区公民館図書室との連携強化	
人を育み、人を活かす教育	子どもの「心」の教育 子どもの放課後の過ごし方 子ども同士・子どもと大人の交流促進 家庭の教育力の向上	子どもの「心」の教育	子どもの「心」の教育	子どもたちの社会性や協調性を育む地域における教育力の向上。
		子どもの放課後の過ごし方	子どもの放課後の過ごし方	
		子ども同士・子どもと大人の交流促進	子ども同士・子どもと大人の交流促進	
		家庭の教育力の向上	家庭・地域の教育力の向上	
文化・芸術活動の振興	文化・芸術活動の広報PR 文化・芸術施設の有効活用 文化・芸術活動指導者・団体の育成 (財)恵那市文化振興会の育成強化	文化・芸術活動の広報PR	文化・芸術三施設の効率的な管理運営	かえでホール(開館H6)サンホールくしはら(同H5)は、建築後15年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な大規模改修が必要な時期に来ている。文化三施設(文化会館・かえでホール・サンホールくしはら)の位置付けと管理運営の見直しが必要。地域に伝わる希少な伝統文化を保存・継承することは重要であり、伝統芸能大会等の発表の場を通じた継続的な育成が必要。文化振興会7部門、5支部および顕彰・保存団体等の充実に向けた後継指導者の育成が課題。合わせて文化芸術の魅力発信し、市民の関心度を高める事が必要。
		文化・芸術施設の有効活用	文化・芸術活動指導者・団体の育成	
		文化・芸術活動指導者・団体の育成	(財)恵那市文化振興会の育成強化	
文化財の保護	郷土愛を育てる 文化財の保護と活用 伝統文化の保存・育成 伝統芸能活動後継者の育成	郷土愛を育てる	文化財の保護と活用	(市民の役割)文化財の価値を認識した上で、文化財の保存、活用、維持管理の主体となる。(行政の役割)しっかりと調査を行って文化財の価値を明らかにし、これを市民に分かりやすく説明、公開して、認識を高めてもらいます。そのうえで、地域や市民の意見も聞き、参考にすべき点は反映させながら、具体的な保存管理計画や整備事業計画の策定を進めるなど、市民をサポートする。
		文化財の保護と活用	伝統文化の保存・育成	
スポーツ活動の振興	総合型地域スポーツクラブの設立・育成 地域主体のスポーツ活動の促進 体育施設・設備の有効利用 県営スケート場の有効活用	地域スポーツ組織の振興・支援	幼児期のスポーツ促進	課題解決の糸口は、地域コミュニティが補完する役割の再構築にある。地域でのスポーツを通じて、青少年の育成、高齢者の孤独、市民の健康等想定される効果は大きい。「健康で文化的な生活」を営むためには、生涯を通じてのスポーツは欠くことが出来ない。幼児期、青少年期、成人期、高齢者、障害者の特性に応じて、プログラムを提供していくことが求められている。野外活動は、近年スポーツの領域に積極的に取り込まれるようになり青少年の心身の健全な発達並びに成人期におけるメンタルヘルス等に対する効果が再考されている。また、親子のふれあい、コミュニティーでのふれあい等、希薄化した関係を取り戻す効果がある。
		健康スポーツ(メタボリック対策等)の促進	高齢者スポーツの促進	
		高齢者スポーツの促進	障害者スポーツの促進	
		障害者スポーツの促進	野外活動・軽スポーツの促進	
		野外活動・軽スポーツの促進	競技スポーツの振興	
		競技スポーツの振興	(仮)スポーツ振興会議の設置	

政策	施策	前期計画	後期計画(見直しの提案)	見直しに当たった考え方
健全で心の通った協働のまち	市民参画による協働のまちづくり	市民参画の仕組みづくり	協働のまちづくりの仕組みづくり	子育てや介護、環境保全、安全・安心など多くの課題に加え、多様なニーズや価値観の広がりが加速する中、自治会をはじめNPO・まちづくり団体、と市が力を合わせて取り組んでいく協働のまちづくりを一層推進させていくことが求められている。その仕組みづくりとして協働事業の推進、それを担う人材育成や拠点づくりを行う必要がある。
		まちづくりを担う人材育成	まちづくりを担う人材育成	
		まちづくり活動の拠点づくり	まちづくり活動の拠点づくり	
		広報広聴活動の充実	ボランティア・NPO活動の促進	
	男女共同参画の推進	地域、学校、企業、家庭それぞれの男女共同参画の推進	家庭・地域・学校・職場それぞれの男女共同参画の推進	法律や制度面での男女平等はすすんできているが、古くからの性別役割分担意識は依然として根強く残っている。性別や世代を超えて、さまざまな人々が、家庭・地域・学校・職場などさまざまな分野で協力し合い、参画し、自分らしい生き方が選択できる社会を目指すことが今後は必要である。
		恵那市次世代育成支援行動計画との連携	自分らしく生きることのできる地域社会づくり 男性も女性も、大人も子どもも高齢者もすべての人々が参画するまちづくり	
	国際・都市・地域間交流の推進	国際交流の活発化	国際交流の活発化	前期計画の方針を継続する。
		国際交流協会の充実	国際交流協会の充実	
		都市間交流の活発化	都市間交流の活発化	
		地域間交流の活発化	地域間交流の活発化	
	地域コミュニティ活動の充実	コミュニティ組織の育成	コミュニティ組織の育成	少子高齢化は更に進展しているとともに、核家族化等により家庭や地域の機能も低下しているといわれている。また、住民意識・関心の低下により、地域のつながりの希薄化が危惧されている。反面、地域の課題やニーズは多様化・複雑化している。
		コミュニティ活動の拠点づくり	コミュニティを支える人材育成 コミュニティ活動の重要性の認識	
	時代に対応した行財政基盤の確立	行政のスリム化	行政のスリム化	合併算定替期間の終了(H26まで)に向け、事務事業の整理統合、施設の整理・統合等経常経費の圧縮に努める。
		事務事業の見直し	事務事業の整理・統合	
		施設の有効利用	施設の整理・統合	
		市職員の意識改革	市職員の意識改革 職員適正化計画の策定	